

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 熊本市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	7,990	3,200	—	—	—	11,190
経営耕地面積	5,803	2,790	1,140	1,616	35	8,593
遊休農地面積	79	71	68	3	0	150
農地台帳面積	7,851	4,828	4,800	28	0	12,679

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	6,649
自給的農家数	1,565
販売農家数	5,084
主業農家数	2,108
準主業農家数	801
副業的農家数	2,175

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	19,924
女性	10,102
40代以下	7,835

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	1,466
基本構想水準到達者	262
認定新規就農者	66
農業参入法人	3
集落営農経営	29
特定農業団体	0
集落営農組織	29

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 3 年 4 月 14 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	19
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

*現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	48	48	33

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		11,200 ha	5,823 ha
課 題	農地利用最適化推進チーム活動により関係機関と連携強化し、更なる担い手への農地の集積・集約化を図る。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
6,700 ha	5,961 ha	138 ha	89.0 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	利用権設定をしていない貸借の解消に取り組む。また、利用集積・集約化のために、実質化された人・農地プランの作成に向けてアンケート調査や地図作成も併せて行う。
活動実績	農業関係の会議や集会において、農地の利用集積に関する情報を提供した。また、地域ごとに課題を検討し、その後の活動に繋げた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	基盤整備済みの農地は集積が進み目標を達成している地区もあるが、全体的には目標を達成できなかった。
活動に対する評価	地区ごとの集積状況を確認し、地域の実情に合わせた活動を行うことができた。また、農地中間管理機構と連携して利用集積を進めることができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	23 経営体	13 経営体	15 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	17 ha	66 ha	20 ha
課題	農地利用最適化推進チームでの新規参入者の情報収集、情報提供を密にし、新規参入者への営農定着に向けた組織的な支援を行っていかねばならない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
33 経営体	20 経営体	60.6 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
32 ha	21 ha	65.6 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地利用最適化推進チームでの新規参入者の情報収集、情報提供を密にし、新規参入者の掘り起こしを図る。また、新規参入者の営農定着に向けて、地域農家との橋渡しとなり組織的な支援を行っていく。
活動実績	関係機関より提供のあった新規就農者の情報を地区委員会で共有し、担当地区の委員が就農活動の支援等を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入者の情報収集に努めたが、設定した参入目標は達成できなかった。
活動に対する評価	新規就農相談会への委員の参加など、新規参入者の情報収集を更に強化していく必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	11,200 ha	150 ha	1.3 %
課 題	利用状況調査を実施し、遊休農地の早期発見、早期解消に努める。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
36 ha	22 ha	61.1 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
	農地の利用状況調査		72 人	8月～9月	10月～11月		
		調査方法	農業委員、最適化推進委員を中心に農地の利用状況を調査し、農地台帳システムと地図を整備する。				
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～1月					
その他の活動							
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
		72 人	8月～10月	10月～12月			
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期	2月～5月		
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条			
		調査数:	1,390 筆	調査数:	0 筆	調査数:	0 筆
		調査面積:	116 ha	調査面積:	0 ha	調査面積:	0 ha
その他の活動							

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することができなかった。
活動に対する評価	農業委員、農地最適化推進委員を中心に農地利用状況調査を行った。農地台帳の整備と地区ごとの耕作放棄地の地図を作成し、今後の活動に繋げることができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	11,200 ha	4.6 ha
課 題	対象者の諸事情により、改善の見通しがすぐには立たない事例があるため、引き続き指導・勧告を継続していく必要がある。指導等は違反転用台帳で管理する。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
4.5 ha	0.1 ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用者に対して引き続き是正指導を行い、違反転用台帳で管理を行う。 (地区委員会等で現地調査、現地指導を行う。)
活動実績	指導に従わない違反者に対しては、今後の指導・勧告について協議を実施。 違反転用の早期発見に努め、迅速に現地の確認と是正指導を行うことができた。 また、農業委員会の広報誌に啓発を掲載した。
活動に対する評価	おおむね成果はあったが、違反転用者に対する指導・勧告については、委員会での協議だけでなく、関係機関と協議し実施した。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 298 件、うち許可 298 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局職員で確認している			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	総会に出席した全農業委員で実施している			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	公表している			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均) 24 日	
	是正措置	なし			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 448 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局職員で確認している			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	総会に出席した全農業委員で実施している			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	公表している			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均) 24 日	
	是正措置	なし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		74 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		52 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		22 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		22 法人
	提出しなかった理由	法人が、報告書の提出義務があることを失念していたため	
	対応方針	報告書の提出の督促を随時実施していく	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	1,284 件	公表時期 令和4年6月
		情報の提供方法： 熊本市ホームページ		
	是正措置			
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	2,383 件	取りまとめ時期 令和4年3月
		情報の提供方法： なし		
	是正措置			
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	12,679 ha	
		データ更新： 住基台帳データ年1回、資産税データ年1回ほか随時更新		
	公表： 国が運営する「農地情報公開システム」により公開している			
	是正措置			

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) (対処内容)
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) (対処内容)
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--